

日本生物工学会では、2016年度研究部会の設置申請を募集しております。研究部会の設置をご希望の方は、[研究部会規程](#)に従って研究部会設置申請書を**2016年2月26日（金）**までに学会事務局宛（info@sbj.or.jp）に提出してください。理事会で審議の上採否を決定し、申請代表者あてに審議結果を通知いたします。（上記研究部会申請設置書の入力が必要な場合は[こちらのフォーマット](#)をお使いください）。

研究部会設置申請に関する注意点

日本生物工学会は、特定分野の研究集会に対して研究部会制度を設置し運営費の一部を補助します。2010年度から、第1種研究部会、第2種研究部会および若手研究会に対して理事会審議決定の補助金を付与するとともに、研究部会を学会運営の重要な柱と位置づけています。近年、年次大会の目的や効率性などから研究部会にシンポジウムを行っていただきにくいなどの問題も発生しております。

このような状況に鑑み、理事会では研究部会活動の活性化を目的に、適切な成果発表の方法や場の確保、開かれて活力ある研究部会をめざした制度の改革について議論しており、研究部会の存続期間などを含めた研究部会規程の見直しを検討しています。

申請に際して以下の点にご留意をお願いします。

1. 研究部会承認後、和文誌に会員募集記事を出す（本部より一括してお願いします。記事には研究部会の目的、メリット、アウトプットなどを明示し、意欲ある会員が誰でも参加できるようにすること、会誌7号を予定）。
2. 一年の活動が終了した後、和文誌に活動報告を掲載する（会誌5号を予定）。
3. 時代の要求、社会の要請、会員の要請に応えるべく理事会では随時、研究申請の内容を精査し承認する。

活動報告については、年次大会以外の各種の機会に速やかにご報告いただくとともに、年度末には研究部会活動報告書および会計報告の提出をお願いいたします。

[▶研究部会ページTop](#)